

第1回福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会

国見岳エリアB

1. 開催日時
令和6年6月24日(月) 15:30~16:30
2. 開催場所
福井市中央卸売市場管理事務所1階
3. 出席者
別紙 名簿のとおり
4. 会議の内容

司会	開会
課長	挨拶
事務局	資料 農山漁村再生可能エネルギー法の概要等について説明
事務局	資料 協議会の設立について説明
司会	はい。ただいまの設立についての説明につきまして、何かご質問はございますか。 それではご質問が無いようでございますので、恐れ入りますが挙手をもってご承認を賜りたいと存じます。協議会の設立について、原案の通り承認してよろしいですか。
出席者	全員挙手
司会	はい。ありがとうございます。挙手多数と認めます協議会の設立については、原案の通り承認させていただきます。
事務局	資料 規約の制定について説明
司会	ただいまの規約の制定につきましての説明について何かご質問等はございますか。 よろしいですか。ご質問等もないようですので恐れ入りますが挙手をもってご承認を賜りたいと存じます。 規約の制定について原案の通り承認してよろしいですか。
出席者	全員挙手

司会	はい。ありがとうございます。挙手多数と認めます。規約の制定については、原案の通り承認されました。
司会	続きまして事務局の方から、委員の方々のご紹介をさせていただきます。自席でのご起立をお願いいたします。
事務局	はい。では就任いただきました皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。 資料 に従いまして、名簿の上から読み上げをさせていただきたいと思います。読み上げましたらご起立頂いて行っていただければと思います。
	～名簿の読み上げ～
司会	はい。それでは次に、役員の選任につきまして事務局より説明いたします。
事務局	はい。規約第6条2項に基づき、会長副会長及び幹事の役員は、委員の中から選任するとあります。 事務局案としまして会長には学識経験者の東洋大学経済学部総合政策学科の教授の井上武史様。 副会長には同じく学識経験者の HARU 環境技術士事務所代表の桶谷治寛様をお願いしたいと思います。 監事には、福井森林組合代表理事組合長の黒川勲様、福井県福井農林総合事務所林業部長の灰谷嘉康様をお願いしたいと考えてございます。
司会	はい。ただいまの説明につきまして何かご質問等はございますか。 ご質問等も無いようなので恐れ入りますが挙手をもってご承認を賜りたいと存じます。役員の選任について、事務局案の通り承認してよろしいですか。
委員	全員挙手
司会	はい。ありがとうございます。挙手多数と認めます。役員の選任については、事務局案の通り承認されました。 それでは、以後の進行につきましては、井上会長をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。
会長	挨拶

副課長	挨拶
会長	規約第 11 条第 1 項に基づき、会長の私が議長を務めさせていただきます。円滑な進行にご協力をお願いいたします。
議長	本日の協議事項は 2 つでございますが、関連がございますので、それぞれ順次説明後、一括して質疑をお願いいたします。それでは協議に入らせていただきます。
委員	資料 発電設備の整備の計画案について説明
事務局	資料 協議会の役割案と協議すべき基本計画の項目案について説明
委員	ちょっと取り急ぎというか、次回までにということだったので、皆さんも何をして頂くことになるのかと思っています。この役割分担の原案、それから金額案この 2 つの様式を作って頂くということですか。
事務局	<p>そうです。地域貢献策の取り組み内容がある程度整理されており、地域協議会の方でも検討されていると聞いております。検討されている内容が具体的にどういう場所にするのかという点と、国見岳エリア A の方では地域貢献策がある程度まとまっているところを参考にしながら地域貢献策を検討して頂くことです。</p> <p>ただ、その計画と、事業の実際の金額というところの不釣り合いをなくすために、設備整備者として大体どれぐらいの金額で出せるのかということも、ある程度を提示して頂いた上で、現実性の高い結果計画にしていきたいと考えていることから、この 2 つ内容をお願いする形になります。</p>
委員	これに関しては様式とかはあるのですか。
事務局	<p>今のところにはないのですけれども、取り組み案に関しましては、ベースとしては国見岳エリア A のアクションプランの記載の内容等を参考にしていきたいと思っております。</p> <p>金額に関しては、ある程度わかる範囲というところで考えており、様式の方はあえて定めておりません。</p> <p>ある程度出して頂き、こちらの方でちょっと体裁を整えた上で進めていきたいなと思っておりますので、まずどういうことをしたい</p>

のかというところを出して頂く形で進めたいと思っています。

副会長

特に様式はないということなのですが、すでに国見岳エリアAの方でアクションプランの方が出来ておりますので、重複するところも多いのかなと思います。ただ、国見岳エリアAとB、2つの地域貢献ということになりますから、予算規模も単純に大きくなるわけです。

そうすると片方だけだと出来なかったようなことが、国見岳エリアBが入ってくることで出来るようになってくるかもしれないし、もっと早く出来るかもしれないということを加味してあげて頂くような形にしたいです。

議長

今回初めてで、国見岳エリアBのみにご参加頂いている大安寺地区は、基本計画の検討に初めて携わって頂くことになるのですが、そのこといかがでしょうか。ご不明な点とかないですか。

委員

はい。特にありません。

議長

皆さんもし、もし何もなければそれでもいいのかなと思うのですがせっかくですので、ご質問等頂ければと思います。

皆様いかがですか。

委員

6地区で、幾らかの売電があった場合に各地区どれぐらいを配分して各地区がやりたいことをやる。

しかし、国見岳エリアBについては、今までに、設備整備者と検討をしたときにお金でないのです。

地区全体とするか個別の地区とするかは、まだ、分かってないのですが、公園を作るなど対応させて頂くということを経営整備者の方から聞いています。

今の事務局からの説明で提案をしてほしいと言っても、ちょっと提案がしにくいです。お金ならいいのですけれども、物で貢献してくれるっていうお話が出ていますので、そこがちょっと難しいかなと思います。

委員

今鷹巣地区からご意見いただいた通りですね。金額を配分するといったところよりは、地域の創生というか、地域を盛り上げる取り組みをこの収益の一部を使ってできないかと、設備整備者の中で考えているところでございます。

公園を作っているかがですかとか、キャンプ場を作っているかがとかなど、いろいろと具体的な事例をこれまで地域協議会の中で、

ご紹介させて頂いてきたのが現状です。
最終的にどの案でいくのかというところまでは、まだ決まってい
ないところでございます。
また、今お話しした地域を盛り上げる取り組みといったやり方も
ありますし、他の設備整備者のように、金額を配分していくつ
ていうやり方も考えられます。
または、売電収入の中の半分は施設を設置する取り組み、もう
半分は、金銭面で地域の方で考えて頂くやり方も可能性として
あるのかなと我々の方では考えております。

議長 はい。ありがとうございました。それは地元の方々と協議をし
ながらお互いに理解をして進めていくってということですね。そ
の場合、今のお話ですと、この基本計画にはある意味現物支給
的な部分だと思うのですが、そういうふうな形でこの基本計画
に反映することというのは特に問題ないのですか。

事務局 規約上では、会計期間等が設けられていますので、実際にお金
が動くことを前提とした議論を進める中で、現物支給的な部分
の検討になると思っています。
お金が動く場合に対応出来るような規約になっていますので、
実際にどれぐらいの売電収入を配分するかという議論も必要に
なるのと思っています。
そのため、現物支給的な部分だからいいですよというふうには
なかなか言えないと思います。

議長 はい。ありがとうございます。
そうしますと、どちらかという設備整備者の方が、地区の皆
さんと地域協議会などで調整して、全体を取りまとめていくと
いう感じのイメージなのかなと思います。
もちろん地元の皆さんがそのご了解のものでだと思います。
次回の協議会までに、取り組みの案を作成するというのはどう
ですか。
それぞれの地区の方に求めるのではなく、設備整備者の方と一
括して検討して頂くことも1つのやり方なのかなと思うのです
けども、そのあたりどうですか。
もちろん各地区の皆さんがご了解している前提ですが。

事務局 基本的には、まず地域協議会のところで議論して頂くことなり
ます。その手法としては、実際に設備整備者がある程度地域
の方と話しながら取りまとめるというのも1つですし、実際に

地元さんがそれぞれ持ってくるという案でも良いのかなと考えています。地域協議会の方で検討して頂いた上で協議会に提出して頂く形になりますので、地域協議会での議論を誰が主導したかについては問いません。

ただし、地域の貢献策であるということは、地域協議会の中で確実に同意を取ってもらい、協議会に提出して頂きたいと考えております。

次回の協議会は提出して頂いた案に関して、地域貢献策かどうかについて、内容の線引きは必要であると思います。内容の線引きは協議会の方で決めたいと思いますので、あくまでたたき台という形で議論することになると思います。

議長

はい。ありがとうございます。

国見岳エリアAのアクションプランはもう既にありますからそれは1つの線引きの結果ということです。参考にして頂きながら、このエリアBの中でもどうするかという議論して頂き、最終的にはこの中こちらの協議会の中で、その内容を検討しますけれども、参考として国見岳エリアAのアクションプランは活用頂けるのと思いますので、地域協議会の方で持ち帰ってそれぞれの地区の皆さんと設備整備者の方とで、協議をお願いするということになると思います。よろしいですか。

委員

どうぞお願いします。

1点よろしいですか。国見岳エリアAではアクションプランが既に作られたというところですが、ホームページには公表されていないと思っております。

副会長からも2つの風力事業を1つの事業として考えよう問意見もありましたので、国見岳エリアAのアクションプランを参考にさせて頂いて、この地域の地域貢献策を練っていききたいなと思っておりますので、参考までに見せて頂くことは可能でしょうか。

事務局

はい、可能です。現行の基本計画の中で、アクションプランを定めますという記載がありますので、アクションプランは基本方針の附帯という形になると思います。

議長

その他ご質問とご意見等はございますか。

副会長

すみません。設備整備者の方への質問ですが、事業スケジュールについて教えて頂きたいのですが、実際の営業運転までまだ4年ちょっとあるのですか。これは前倒しになることはありそ

うですか。

委員

はい。可能性としてはあると思っています。その可能性が大きいところの要因の1つとしましては、このスケジュールの中の林地開発行為許可申請や保安林解除の手続きがいかに早く終わられるかです。林地開発行為許可申請書をより早めに用意できないかといった内容について福井農林総合事務所を通じて林野庁の方に今まさに確認をしているところでございます。私自身、いかに早く営業運転を開始して、実際の売電収入が地域に還元されるように考えております。

副会長

はい。ありがとうございます。
あと、試運転という期間がありますが、この期間は発電しているということですか。

委員

はい。発電しております。

副会長

その電気はどこへ行くのですか。

委員

国で法的な整理が十分ではないところもあるのですが、電気自体は、北陸電力の系統連携に繋がることになります。しかし、発電に対する対価が支払われるかどうか、現時点では不明瞭な状況であると認識しております。

副会長

なるほど。発電した電気もつたいないような気がしますので、バッテリーか何かに貯めて地域の公民館とかに置いてあげるのも1つの手かなと思います。
あともう1点なのですが、今から営業運転されるまでの間の地域協議会のスケジュールは、今まで通りのペースでやっていけるのですか。それとももう工事が開始した後のタイミングでしょうか。

委員

そうですね。現在まではおよそ4ヶ月に1度程度の頻度で開催してきました、これからも同様な頻度で開催できればと思っています。ただ、次回のこの協議会までに、具体案を作成したいと考えておりますので、少し前倒し来月か再来月あたりに、地域協議会をぜひ開かせて頂きたいと思っています。

議長

はい。他にご質問ご意見よろしいでしょうか。
それでは特にないようでございますので、また何か追加でご質

問やご意見ございましたら事務局の林業水産課の方にご連絡のほどよろしく願いいたします。

委員の皆様には、この基本計画の項目の中でも、農林漁業の健全な発展に資する取り組みに関する事項についてのご意見協力などを頂戴したいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

議長

次回、第2回の協議会では先ほどもご案内ありましたように具体的な内容の協議に入っていきたいと思っております。

その後、地域協議会の中で農林漁業の健全な発展に関する取り組みの内容とか、役割分担の原案を作成頂きまして事務局の方へご提出のほどよろしく願いいたします。

委員

作成期限とかは何かあるのですか。

事務局

回りの協議会を10月めどに開催したいと思います。

それまでに、1度こちら事務局の方に提示して頂きたいと考えております。

それを経て協議会を開きたいと思っておりますので、できれば9月上旬までに事務局の方へ提出してもらえると非常に助かります。

議長

はい。それでは地区の皆様、よろしく願いいたします。

それでは本日の協議内容は以上となります。

円滑な進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは進行の方は事務局の方にお戻しいたします。

事務局

はい。それでは以上をもちまして福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会エリアBを終了いたします。

福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会 名簿

国見岳エリア B

役職	所属	氏名	フリガナ	規約 第5条第2項	国見岳 エリアB	出欠	代理者
委員長 会長	東洋大学経済学部総合政策学科 教授	井上 武史	イノウエ タケシ	学識経験者	○	出	
委員 副会長	HARU環境技術士事務所代表	桶谷 治寛	オケタニ ハルヒロ	学識経験者	○	出	
委員	鷹巣地区自治会連合会長	水間 俊一	ミズマ トシカズ	地域住民	○	出	
委員	国見地区自治会連合会長	水上 日出美	ミズカミ ヒデミ	地域住民	○	出	
委員	本郷地区自治会連合会長	東谷 正行	ヒガシダニ マサユキ	地域住民	○	出	
委員	西安居地区自治会連合会長	加畑 桂	カバタ カツラ	地域住民	○	代理	向嶋純一
委員	大安寺地区自治会連合会長	三ツ田 晴高	ミツタ セイコウ	地域住民	○	出	
委員 監事	福井森林組合代表理事組合長	黒川 勲	クロカワ イサム	農林漁業団体の 代表者	○	欠	事務局委任
委員	福井県農業協同組合 福井営農経済センター センター長	渡辺 義生	ワタナベ ヨシオ	農林漁業団体の 代表者	○	出	
委員	テラスエナジー(株) 電力事業本部 電源開発部 陸上風力グループ	前澤 瑞樹	マエザワ ミズキ	事業者	○	出	
委員 監事	福井県福井農林総合事務所林業部長	灰谷 嘉康	ハイヤ ヨシヤス	行政職員	○	出	
委員	福井市農業委員会事務局次長	加藤 雅和	カトウ マサカズ	行政職員	○	出	
委員	福井市農林水産部農政企画課	大澤 良彦	オオサワ ヨシヒコ	行政職員	○	出	
委員	福井市市民生活部環境政策課	山腰 文仁	ヤマゴシ フミヒト	行政職員	○	出	
委員	福井市市民生活部環境廃棄物対策課	吉岡 喜吉	ヨシオカ キヨシ	行政職員	○	代理	水上淳哉
事務局	福井市農林水産部林業水産課	惣宇利 直光	ソウリ ナオミツ	行政職員	○	出	